

令和3年

第7回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和3年第7回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和3年4月8日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後2時50分

5 出席者 教育長 安田 浩幸

委員 岩佐 信宏

伊藤佐知子

大塚和歌子

伊勢 昌弘

吉村 昌之

6 説明のための出席者

教育次長 石川 定人

教育次長 石川 政昭

総務課長 元野 隆史

義務教育課長 和田 渉

高校教育課長 渡辺 勉

特別支援教育課長 佐々木 孝紀

生涯学習課長 橋本 裕巳

7 会議に付した事項

議案第13号 令和3年度秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について

議案第14号 県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について

議案第15号 秋田県立近代美術館協議会委員の任命について

8 可決した事項

議案第13号 令和3年度秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について

議案第14号 県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について

議案第15号 秋田県立近代美術館協議会委員の任命について

9 報告事項

- ・令和3年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の結果について
- ・令和3年度秋田県公立高等学校入学者選抜一般選抜学力検査の抽出調査結果について
- ・令和4年度秋田県立中学校入学者選抜適性検査問題等作成方針について
- ・令和4年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針について
- ・令和3年3月高等学校卒業者の就職決定状況について

- ・令和3年3月特別支援学校高等部卒業者の就職決定状況について

10 会議の要旨

【安田教育長】

それでは、ただいまから、令和3年第7回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は、2番伊藤委員と3番大塚委員にお願いします。

はじめに、議案第13号「秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について」、義務教育課長から説明をお願いします。

【義務教育課長】

議案第13号「秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について」説明概要

- ・「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」等の規定により、学校長、教育委員会関係者、学識経験者等20名を、秋田県教科用図書選定審議会委員に任命する。
 - ・学校長等は、公立の小・中学校及び特別支援学校の校長及び教頭から8名選出している。教育委員会関係者は、市町村の教育長、学校教育課長、県教育委員会の教育事務所長等から7名を選出している。
 - ・学校長等及び教育委員会関係者は、地域や専門教科のバランスを考慮して選出している。
 - ・学識経験者等は、大学教員、保護者等から5名選出している。
- 今年度の審議会では、令和4年度から使用する特別支援学校小・中学部及び小・中学校特別支援学級用の教科用図書、一般図書等についての調査研究等を審議する。
- ・この20名について教科書発行者との不適切な関係がないことを確認済みである。

【安田教育長】

議案第13号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

【岩佐委員】

中田先生は専門教科がフランス語とのことですが、この知見は教科書選定にどのように生かされるのか参考までに教えてください。

【義務教育課長】

外国語教育が専門で、第二言語についての知見があるということで、お願いしているものです。

【安田教育長】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、表決を採ります。

議案第4号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第13号を原案どおり可決します。

次に、議案第14号「県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について」、義務教育課長から説明をお願いします。

【義務教育課長】

議案第14号「県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について」説明概要

- ・令和3年度市町村立の小学校、中学校及び義務教育学校の教職員配置基準と少人数学習推進事業配置基準に基づく定数配置により、令和3年度の市町村別の学校の種類ごとの定数を定める必要がある。
- ・具体的な改正内容は、資料の別表のとおりである。
- ・改正後の規則は、公布の日から施行する。

【安田教育長】

議案第14号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

【大塚委員】

令和2年度も3年度も、前年度比でマイナスになっているところがありますが、これは少子化や統合の影響で、先生の定数も必然的に減らさなくてはいけないということなのでしょう。それから、少人数学級が進んで、小学校1、2年生の定員を少なくして質の向上を図っていますが、そうすると必然的に先生が必要になってくると思います。定数が減っている一方で、少人数学級にすることで必要な人員の増えることがあると思いますが、その両方を並べても先生方はどんどん減っていくという感じになっているのでしょうか。

【義務教育課長】

まず、学校数が減っているのは学校統廃合のためです。その要因となるのは児童生徒数の減少です。児童生徒数の減少に伴って、学級数が減るものですから、それに連動して教職員定数も減ります。全体で小学校9校、中学校1校の10校減っております。それから少人数学級ですが、今年度については小学校2年生が35人学級になっていますが、既に加配措置がなされていますので、自然減となっています。来年度は、小学校3年生にも35人学級が適用されていきます。それに伴って毎年度新たに25人程度の教員が必要になると見込んでいますが、それでも全体としては減っていくことが予想されています。

【伊藤委員】

加配の先生方がいらっしゃいますが、それは定数とは別に加配ということになっていませんか。

【義務教育課長】

定数の中に加配も含まれています。

【安田教育長】

他になれば、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、表決を採ります。

議案第14号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第14号を原案どおり可決します。

次に、議案第15号「秋田県立近代美術館協議会委員の任命について」、生涯学習課長から説明をお願いします。

【生涯学習課長】

議案第15号「秋田県立近代美術館協議会委員の任命について」説明概要

- ・委員10名のうち、NHK秋田放送局局長の吉野真史委員の退任に伴い、後任の石井令人氏を任命するものである。
- ・任期は前任者の残任期間の令和4年6月9日までである。

【安田教育長】

議案第15号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

【安田教育長】

特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、表決を採ります。

議案第15号を原案どおり可決することでよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第15号を原案どおり可決します。

次に、報告事項一つ目の「令和3年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の結果について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和3年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の結果について」説明概要

- ・令和3年度の新規採用者は全校種合計で292名である。
- ・前々年度、前年度の選考試験で合格し、採用延期となっている者はいない。今回の試験で合格した者は301名だが、辞退者が5名、採用延期者が4名いる。これにより採用者は計292名となった。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【岩佐委員】

参考までに伺いたいのですが、辞退の理由が分かれば教えてください。

【高校教育課長】

他県での採用や民間企業に就職したものです。

【吉村委員】

採用延期の方が4名いらっしゃいますが、この延期はどれくらい猶予されるのですか。

【高校教育課長】

小学校の3名は大学院進学のための延期でありますので、2年間ということになります。出産による延期の方は1年になります。

【安田教育長】

他になければ、次に二つ目の「令和3年度秋田県公立高等学校入学者選抜一般選抜学力検査の抽出調査結果について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和3年度秋田県公立高等学校入学者選抜一般選抜学力検査の抽出調査結果について」説明概要

- ・一般選抜における全日制課程の受検者の約8%に当たる397人を対象とした抽出調査である。
- ・平均点の合計は前年度比で12.5点増加した。100点満点換算では、59.0点で2.5点増加した。
- ・国語の平均点は61.7点で、前年度を3.1点上回った。本文の内容を的確に読み取り、自分の言葉で適切に表現できたかが得点の差となった。読み取った内容を、与えられた条件に応じて、再構築して自分の言葉でまとめて記述することに課題が見られる。
- ・社会の平均点は63.4点で前年度を6.2点上回った。用語、語句などを含めた個別の事実等に関する知識や資料を読み取る技能の習得には一定の学習の成果が見られたが、それらを活用して社会的事象などについて考察し、適切に表現することに課題が見られる。
- ・数学の平均点は50.7点で前年度を0.8点下回った。得点率が7割を超えた問題が11問あり、数学的な技能に関わる問題や基本的な図形の見方・考え方に学習の成果が見られる一方で、複数の知識及び技能を活用して解決することに課題が見られる。
- ・理科の平均点は66.8点で前年度を9.8点上回った。知識・理解に関する問題の完全正答率は73.8%と高く、普段の学習で基礎的・基本的な知識の習得が図られている。一方で、観察・実験で得られた結果を分析して解釈し、科学的に適切な判断を行う問題や、観察・実験の方法や考察について科学的な概念を用いて説明する問題に課題が見られる。
- ・英語の平均点は52.2点で、前年度を5.8点下回った。会話の要点を適切に聞き取る問題の平均完全正答率が84.5%と高く、英語によるやりとりを重視し、音声を中心とした指導が継続的に行われている成果が見られた。一方で、基本的な語彙や文法事項を問う問題の平均得点率は前年度を5.4点下回った。特に、文や説明を読み取り、その内容に合う言葉を正しく書く力に課題が見られる。
- ・この抽出調査の結果は、今後の指導に生かせるよう、各高等学校にデータを送付している。また、学習指導や授業改善に役立ててもらおうよう、今後、全県の中学校、高等学校に分析資料の冊子を配布する。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【大塚委員】

抽出調査ではありますが、数学の5Ⅱ(2)②の得点率が0%です。このようなことはこれまでもあったのでしょうか。

【高校教育課長】

抽出調査では0%ですが、学校へ聞き取りをしたところ、複数名の正解を確認しております。

【大塚委員】

最後の問題で、とても難しいものだったのですね。

【高校教育課長】

そうですね。これは学校選択の問題ですので、この問題を選択した学校に聞き取ったところによると、点数を取っている生徒もいたということです。

【安田教育長】

他になければ、次に三つ目の「令和4年度秋田県立中学校入学者選抜適性検査問題等作成方針について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和4年度秋田県立中学校入学者選抜適性検査問題等作成方針について」説明概要

- ・令和4年度入学者選抜より、外国語（英語）を含む適性検査を実施する。
- ・昨年度と同様に、教科横断的な思考力、判断力、表現力等を見る内容を充実させる。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【安田教育長】

特になければ、次に四つ目の「令和4年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和4年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針について」説明概要

- ・令和3年4月から中学校において新学習指導要領が全面実施されることを踏まえた基本方針とする。
- ・前期選抜では、基礎・基本をより重視する。
- ・国語における聞く力、ある程度まとまった文章を書く力、外国語における聞き取りの検査は、一般選抜でのみ実施する。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

外国語の聞き取りは一般選抜のみで行うとのことですが、その理由は何ですか。

【高校教育課長】

前期選抜は、基礎的な力を見るという観点に立って問題を作成しておりますが、一般選抜は、全ての高校入学後に使う力を見るということで、リスニングテストを含めております。

【吉村委員】

それでは聞く力が基本ではないというように聞こえますが。昔は文法がメインでリスニングはなかなか弱いところでしたけれども、先ほどの高校入試の抽出結果でも分かるように、今は英語の聞く力の問題では当たり前のように点数が取れるようになってきていますので、リスニングを外す理由もないかなと思ってお聞きしました。

【安田教育長】

本来であれば全てできれば一番良いのですが、前期選抜は学力もそうですし、様々な活動的なことも含めて総合的な選抜となるので、そういうことでこの形でやっているところです。当然、入学後はそのような点もきちんと指導していきます。

【伊藤委員】

私も同じようなところに注目していました。参考までに伺いたいのですが、英国数が60分で、社会と理科が50分で、さらに後に10分つくということですね。この10分の中に英語のリスニングと国語のヒアリングが入っていると考えてよいですか。

【高校教育課長】

国語と外国語の60分の冒頭の10分間にリスニングと聞くことを行います。

【伊藤委員】

それぞれ10分ずつあるということですね。

【高校教育課長】

そうです。

【伊藤委員】

分かりました。別に設けているのかどうか疑問だったもので。

先ほどのデータを見ると、英語の成績が正規分布していないのが気になっていて、特に10点から19点の人が非常に多いことも気になりました。苦手意識を持っている子どもさんがいらっしやるのかなと思ったので、ぜひ分析していただいて、作問も含めて検討いただければと思いました。

【安田教育長】

それは我々も気にしているところです。中学校段階で苦手意識を持っている子がいるなど。

【高校教育課長】

英語に関しては、三つの学力層が見られると分析しております。すごく力のある生徒、中程度理解している生徒、なかなか英語を苦手とする生徒、そういった形で三段階に分かれるような場面が多いです。今後に生かしたいと思います。

【伊藤委員】

つまり、二峰性ではなくて三峰性のような感じですね。

【安田教育長】

他にいかがでしょうか。

なければ、五つ目の「令和3年3月高等学校卒業者の就職決定状況について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和3年3月高等学校卒業者の就職決定状況について」説明概要

- ・公務員を除いた今年度の就職決定率は99.6%で、前年度と同ポイントである。未決定者は7名で、前年度より1人少ない。
- ・県内就職決定率は99.5%で、前年度と同ポイントである。県外就職決定率は100%で、前年同期比0.2ポイントの増加である。
- ・公務員を含む就職決定率は99.2%で、前年同期比0.1ポイントの減少である。
- ・民間企業と公務員を合わせた県内就職の割合は、公立全日制、公立定時制、私立高校合わせて72.9%で、前年同期比5.2ポイントの増加である。県内企業は新型コロナウイルス感染症の影響が首都圏に比べて小さく、求人倍率が昨年度より大きく低下しなかったことが一因と言えるが、就職支援員等による職場開拓、関係機関との連携により、県内企業の魅力が浸透していることも大きな要因と考えている。
- ・新規学卒となるのが6月末までであるので、未決定の生徒に対しては関係機関と連携しながら引き続き指導していく。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【大塚委員】

新型コロナウイルス感染症の影響があるかとは思いますが、前年度比の県内就職希望率、決定率ともに大きく上がっていますね。県内に子どもたちが残って就職してくれるのは嬉しいことであるなと思いました。今年はどうなるでしょうか。地元、県内企業の良いところをアピールしながら、「首都圏がダメだったから県内」ということではなくて、「県内が良かったから県内」というようにもっていけたらよいですね。

【高校教育課長】

おっしゃるとおりで、地元の魅力を十分に理解してもらうための施策をたくさんとりながら、家庭の中でも「何かあったときに首都圏と行き来ができなくなるよね」というような話より、「家族と一緒に過ごした方が将来的にはよいのかな」という方にもっていってもらえるよう、我々も頑張っていきたいなと思います。

【吉村委員】

まず、今年度も多くの子どもたちがしっかり就職できたことが良かったと思います。

これから先はコロナの状況がどうなるか分かりませんし、就職状況も県内も県外もどうなるか分からないので、就職支援員がこれからキーポイントになると思います。ずっとやってこられた方が辞められるということもあると思いますが、ただ単にそういった方面に強いからという理由で引っ張ってくるのではなくて、人材育成という形でやっていかないと子どもたちに影響が出てくると思うので、そういった点を手厚くしていただければと思いました。

【安田教育長】

就職支援員も、今のお話のとおり人材育成を進めていきます。

【伊藤委員】

未決定者の内訳について教えてください。

【高校教育課長】

未決定者は7名ですが、民間を希望していながら就職活動の開始時期が遅かったり、受けたけれど残念ながら不採用だったり、若干障害を抱えているために、支援を受けながら引き続き就職活動を続けたいという子もいたり、様々な支援を必要とする子どもが多いと感じています。

【伊藤委員】

そういったことを心配して伺ったわけですが、合理的配慮を必要とする人たちに就職支援員がこういった形で対応していくのがこれから問題になっていくと思うので、就職支援員の方にもそういった教育が前もってされていけばお互いにとってよいのかなと思いました。勧めたのはよいけれど一方的に受け止められたりといったことがあると思うので、ぜひご検討いただければと思います。

【高校教育課長】

せっかく就職しても、離職されては困りますので、関係するNPO法人など様々な組織とも連携をとりながら、十分な措置をとっていただければと思います。

【安田教育長】

他になれば次に移ってもよろしいでしょうか。

六つ目の「令和3年3月特別支援学校高等部卒業者の就職決定状況について」、特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

報告事項「令和3年3月特別支援学校高等部卒業者の就職決定状況について」説明概要

- ・令和2年度の卒業生数は199名、そのうち就職希望者は3月31日現在で79名である。
- ・就職内定者は74名で、内定率は93.7%である。
- ・内定先を業種別に見ると、卸売業・小売業、製造業、医療・福祉の順で高い割合になっている。
- ・前年度に比べて、卸売業・小売業への内定の割合が前年度を大きく増えている。一方で、医

療・福祉の割合が大きく減少した。コロナ禍において、高齢者施設等での職場実習を行うことが難しい状況にあったため、就労に結びつかなかったものと考えている。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【伊藤委員】

素晴らしい就職率で、良かったと思いました。79名の就職希望者のうち、74名が内定したということですが、フルタイムで入られた方はどれくらいいらっしゃいますか。

【特別支援教育課長】

74名のうち正社員、いわゆるフルタイムですけれど、11名で全体の14.9%です。そのほかは臨時職員やパート雇用ということになります。

【伊藤委員】

その11名の方は全員障害者適応ということで、そういった制度を利用できているということですか。

【特別支援教育課長】

はい、そうです。

【伊藤委員】

わかりました。

栗田支援学校の環境福祉科の生徒さんは職業訓練の方で頑張っていたと思いますが、この11名の中に環境福祉科の方はどれくらいいらっしゃいますか。

【特別支援教育課長】

環境福祉科の卒業生は、ほとんどが一日当たり4時間や6時間など時間を区切った就労となっています。1名、ハローワークに就職した生徒がいて、チャレンジ雇用という制度で1年間ですが6時間勤務と言うことで勤務する形態もあります。

【伊藤委員】

フルタイムの11名の方は、環境福祉科の方だけではないということですね。

【特別支援教育課長】

全県の学校に何名かずついますが、環境福祉科の生徒はおりませんでした。

【伊藤委員】

わかりました。

【安田教育長】

予定された条件は以上ですが、他に何かございませんか。

特になければ、以上で本日の会議を閉じます。お疲れさまでした。